

長良医療センター「開放病床」を御利用の皆さまへ

「開放病床」とは、開業医（以下、かかりつけ医という。）が長良医療センターに紹介し、入院治療が行われる場合でもかかりつけ医が病院を訪問し、病院の主治医と協力して診療を行うことのできる制度です。

そのメリットは、日頃から皆さまの生活を把握しているかかりつけ医が入院中の状況を把握できるので、退院後も安心してかかりつけ医を受診することができることです。

なお、開放病床を利用される場合は、患者さまの保険区分により、下記の一部負担が発生する場合があります。

また、一部負担が発生する場合は、長良医療センターの入院診療費とともに、徴収されますので、併せてご案内いたします。

（１）開放型病院共同指導料

かかりつけ医が、病院を訪問して患者さんの診療を行う際に一部負担が発生します。

（２）退院時共同指導料

退院後の療養生活についての指導を行う際に一部負担が発生します。

（退院時に１回のみです）